

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社フェヴリナ
【英訳名】	Favorina Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 英樹
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神二丁目14番8号
【電話番号】	092 - 720 - 5420
【事務連絡者氏名】	Accounting & Finance Division S.Manager 堀川 大輔
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神二丁目14番8号
【電話番号】	092 - 720 - 5420
【事務連絡者氏名】	Accounting & Finance Division S.Manager 堀川 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期 第1四半期 累計(会計)期間	第6期 事業年度
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	561,703	690,598	1,936,965
経常利益(千円)	14,451	54,531	143,088
四半期(当期)純利益(千円)	23,317	50,703	741,678
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	882,788	882,788
発行済株式総数(株)	-	469,866	469,866
純資産額(千円)	956,162	1,300,840	1,246,931
総資産額(千円)	1,157,341	1,547,685	1,495,425
1株当たり純資産額(円)	2,003.67	2,710.53	2,602.60
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	49.63	107.92	1,578.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	107.91	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	81.3	82.3	81.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	78,765	87,658	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	150	3,890	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	230	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(千円)	794,932	1,022,325	-
従業員数(人)	111	117	122

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第6期第1四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、第6期第1四半期累計(会計)期間に代えて第6期第1四半期連結累計(会計)期間について記載しております。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 第6期事業年度及び第6期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第6期事業年度は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	117 (40)
---------	----------

(注)従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

前第1四半期連結会計期間につきましては、連結子会社であった株式会社フェヴリナとの合併前（平成20年8月1日付にて合併）であるため、四半期連結財務諸表作成会社でありました。よって、前年同四半期との比較分析は行っておりません。（以下「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

（1）生産実績及び受注状況

当社の提供するサービスは生産・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

（2）仕入実績

当第1四半期会計期間における商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当第1四半期会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
コミュニケーション・セールス事業（千円）	148,728
合計（千円）	148,728

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（3）販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当第1四半期会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
コミュニケーション・セールス事業（千円）	690,598
合計（千円）	690,598

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．当第1四半期会計期間の総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、昨今の世界的な金融危機に端を発した金融不安が国内経済にも深刻な影響を与えており、企業業績や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷が顕著となり、景気後退の傾向が継続してまいりました。その一方で、通信販売業態での市場はインターネット販売を中心に拡大し続けているものの、その市場における競争は異業種からの参入などが激化し、従来にも増して厳しい状況にありました。

このような環境下におきまして、当社は、景況に左右されず安定した収益基盤の構築に取り組んでまいりました。その施策の一つとして、今まで以上に顧客視点に立った対応サービスを実現するため、5月より組織体制を変更いたしました。これにより従来と比較して、顧客のご要望・ニーズに対して、より迅速かつきめ細やかに対応することが可能となりました。

次に新規顧客の獲得効率につきましては、インターネットや各種メディアを活用したプロモーション活動を精力的に行ってまいりましたが、現況の消費者購買マインドの冷え込み等もあり計画値を下回りました。

しかし、既存顧客への対応につきましては、データベースマーケティングを駆使し、スキンケアシリーズの販促強化を図った結果、一定の水準を維持することができました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高690,598千円、営業利益54,328千円、経常利益54,531千円、四半期純利益50,703千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は1,547,685千円(前事業年度末1,495,425千円)、その内訳は流動資産1,503,493千円、固定資産44,191千円となり、前事業年度末に比べ52,259千円増加いたしました。これは主に営業活動により、現金及び預金が増加したものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は246,844千円(前事業年度末248,494千円)となり、前事業年度末に比べ1,649千円減少いたしました。これは主に買掛金の減少等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は1,300,840千円(前事業年度末1,246,931千円)となり、53,909千円増加いたしました。これは主に四半期純利益として50,703千円を計上したことによりです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ83,537千円増加し、1,022,325千円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、87,658千円となりました。これは主として税引前四半期純利益55,240千円の計上、売上債権の減少額47,187千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は3,890千円となりました。これは有形固定資産の取得による支出3,376千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は230千円となりました。これはリース債務の返済による支出230千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

現在景気は一段と悪化しており、そのような中でも特に通販業界は過熱を極めております。メーカーや異業種からの新規参入などが相次ぎ、過熱を極めている状態にあり、今後もさらに激化することが見込まれております。また、インターネットやTV等の各種メディアを通してのプロモーションに関する規制の問題や、関連諸法令等への対応、有効な広告枠の絶対量の確保といった諸般の課題もあります。

かかる環境におきまして、当社では更なる成長に向けて、社員の価値観・向かうべき方向を揃え、「一本筋の通った経営」を実現すべく、さまざまな改革を実行してまいります。

その第一歩として8月から、「ときめき」を基本概念に据えた「FAVORINA CREDO」を打ち出し、全社員に浸透させる施策を開始いたしました。この「FAVORINA CREDO」は、顧客の満足・感動、社員の満足・感動があってこそ、企業として健全な成長・発展がなされるというビジョンに基づき作成されたものであります。

今後は更なる成長・企業価値向上のために、「FAVORINA CREDO」に沿った商品戦略、マーケティング・集客戦略を立案し実施してまいります。同時に、「FAVORINA CREDO」に基づいた顧客マネジメント、評価・人材マネジメントを実施することで、稼働顧客数の積み上げ、離反顧客の削減、優秀な人材確保等に努めてまいります。

CREDO（クレド）

「信条」等を意味するラテン語で、企業理念や社是に代えて自主的な企業統治のために導入され始めており、多くの企業で成功事例が報告されています。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	469,866	469,866	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	469,866	469,866	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

サイトデザイン株式会社(以下「同社」という。)が平成15年6月26日開催の第5期定時株主総会の決議に基づいて旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権1,479個及び平成15年7月25日開催の取締役会の決議に基づいて第3回新株予約権660個を発行しておりますが、平成15年9月24日の取締役会において承認決議された株式移転により完全子会社となる会社が同社一社のみであることや、同社の普通株式1株に対し当社の普通株式1株を割り当てること等を踏まえ、本新株予約権1,479個並びに660個にかかる義務を次のとおり承継いたしました。

また、平成15年10月27日開催の同社の臨時株主総会に第1号議案として付議し「ストック・オプションとして旧商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づく第4回ないし第7回新株予約権を発行する件」が承認され、発行される新株予約権合計521個(上限とする。)についてもその義務を承継することについて、承認されております。

なお、当社が承継した新株予約権及び当社が発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成15年6月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	304個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,040株
新株予約権の行使時の払込金額	4,280円
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,280円 資本組入額 2,140円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成15年10月27日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	80個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	800株
新株予約権の行使時の払込金額	5,000円
新株予約権の行使期間	自 平成15年12月5日 至 平成22年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,000円 資本組入額 5,000円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成15年10月27日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	8個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	80株
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円
新株予約権の行使期間	自 平成15年12月5日 至 平成22年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成15年10月27日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	16個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	160株
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円
新株予約権の行使期間	自平成15年12月5日 至平成22年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成15年10月27日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	5個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50株
新株予約権の行使時の払込金額	16,000円
新株予約権の行使期間	自平成15年12月5日 至平成23年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,000円 資本組入額 8,000円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年6月23日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	360個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	360株
新株予約権の行使時の払込金額	24,101円
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,101円 資本組入額 12,051円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	5,620個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,620株
新株予約権の行使時の払込金額	14,644円
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 14,644円 資本組入額 7,322円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	1,400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,400株
新株予約権の行使時の払込金額	3,713円
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,713円 資本組入額 1,857円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	9,150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,150株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750円
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成29年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 3,750円 資本組入額 1,875円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	469,866	-	882,788	-	-

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記
載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしており
ます。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 469,783	469,783	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	469,866	-	-
総株主の議決権	-	469,783	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,105株含まれております。
2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,105個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社フェヴリナ	福岡市中央区天神 二丁目14番8号	83	-	83	0.02
計	-	83	-	83	0.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	3,560	4,980	4,170
最低(円)	3,120	3,470	3,570

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は平成20年8月1日に連結子会社である株式会社フェヴリナを吸収合併いたしました。よって、当社は当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)については、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,022,325	938,788
受取手形及び売掛金	122,426	169,613
商品及び製品	224,024	208,743
その他	137,616	140,323
貸倒引当金	2,899	3,809
流動資産合計	1,503,493	1,453,658
固定資産		
有形固定資産	1 11,518	1 9,516
無形固定資産	6	8
投資その他の資産	2 32,667	2 32,242
固定資産合計	44,191	41,766
資産合計	1,547,685	1,495,425
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,415	57,862
未払法人税等	1,836	5,178
賞与引当金	-	5,255
返品調整引当金	4,251	5,890
その他	195,167	170,871
流動負債合計	243,671	245,057
固定負債		
その他	3,173	3,436
固定負債合計	3,173	3,436
負債合計	246,844	248,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	882,788	882,788
利益剰余金	391,176	340,473
自己株式	601	601
株主資本合計	1,273,364	1,222,660
新株予約権	27,475	24,270
純資産合計	1,300,840	1,246,931
負債純資産合計	1,547,685	1,495,425

(2)【四半期損益計算書】
【前第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	561,703
売上原価	117,217 ₁
売上総利益	444,486
返品調整引当金戻入額	3,519
返品調整引当金繰入額	3,360
差引売上総利益	444,644
販売費及び一般管理費	430,371 ₂
営業利益	14,273
営業外収益	
受取利息	0
受取補償金	164
雑収入	12
営業外収益合計	177
経常利益	14,451
特別利益	
貸倒引当金戻入額	225
償却債権取立益	150
特別利益合計	375
特別損失	
役員退職慰労金	5,000
特別損失合計	5,000
税金等調整前四半期純利益	9,826
法人税、住民税及び事業税	897
法人税等調整額	14,389
法人税等合計	13,491
四半期純利益	23,317

【当第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	690,598
売上原価	129,864
売上総利益	560,734
返品調整引当金戻入額	5,890
返品調整引当金繰入額	4,251
差引売上総利益	562,373
販売費及び一般管理費	508,044
営業利益	54,328
営業外収益	
受取利息	0
受取補償金	207
その他	68
営業外収益合計	275
営業外費用	
支払利息	73
営業外費用合計	73
経常利益	54,531
特別利益	
貸倒引当金戻入額	709
特別利益合計	709
税引前四半期純利益	55,240
法人税、住民税及び事業税	623
法人税等調整額	3,914
法人税等合計	4,537
四半期純利益	50,703

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【前第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	9,826
減価償却費	1,937
のれん償却額	1,094
貸倒引当金の増減額(は減少)	582
返品調整引当金の増減額(は減少)	158
賞与引当金の増減額(は減少)	2,450
売上債権の増減額(は増加)	12,142
たな卸資産の増減額(は増加)	16,489
仕入債務の増減額(は減少)	15,625
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,240
その他の流動負債の増減額(は減少)	21,348
その他	3,726
小計	82,240
法人税等の支払額	3,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	
貸付金の回収による収入	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	150
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	78,915
現金及び現金同等物の期首残高	716,017
現金及び現金同等物の四半期末残高	794,932

【当第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	55,240
減価償却費	1,376
貸倒引当金の増減額（は減少）	909
返品調整引当金の増減額（は減少）	1,638
賞与引当金の増減額（は減少）	5,255
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	73
売上債権の増減額（は増加）	47,187
たな卸資産の増減額（は増加）	17,462
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,029
仕入債務の増減額（は減少）	15,446
その他の流動負債の増減額（は減少）	22,077
その他	3,238
小計	89,510
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	74
法人税等の支払額	1,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,376
貸付けによる支出	413
貸付金の回収による収入	150
差入保証金の差入による支出	250
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	230
財務活動によるキャッシュ・フロー	230
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	83,537
現金及び現金同等物の期首残高	938,788
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,022,325

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出については、実地棚卸を実施せず、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 34,856千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 33,481千円
2.長期貸付金に対する貸倒引当金2,940千円が含まれております。	2.長期貸付金に対する貸倒引当金2,940千円が含まれております。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1.商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。	6,060千円
2.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。	
広告宣伝費	202,965千円

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。	
広告宣伝費	237,069千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	794,932
現金及び現金同等物	794,932

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	1,022,325
現金及び現金同等物	1,022,325

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 469,866株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 83株

3.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 27,475千円

なお、当第1四半期会計期間末において権利行使期間の初日が到来していない新株予約権は、次のとおりで

あります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 9名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 9,150株
付与日	平成19年8月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成29年6月26日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。
当第1四半期会計期間末残高	24,622千円

(注) 株式数に換算して記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当連結グループは、同一セグメントに属する基礎化粧品・ベースメイク及び健康食品等の通信販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 3,205千円
2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,710.53 円	1株当たり純資産額 2,602.60 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	49.63 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	23,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,317
期中平均株式数(株)	469,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	- -

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	107.92 円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	107.91 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	50,703
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	50,703
期中平均株式数(株)	469,783
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	71
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	- -

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前にリース契約を開始したものについて通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

株式会社フェヴリナ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナ（旧社名 株式会社SDホールディングス）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェヴリナ（旧社名 株式会社SDホールディングス）及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結貸借対照表関係に関する注記に記載のとおり、連結子会社である株式会社フェヴリナは著作権及び肖像権の侵害に関する損害賠償請求訴訟の被告となっている。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生じるかもしれない負担金額については、四半期連結財務諸表に計上されていない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、連結子会社である株式会社フェヴリナと平成20年8月1日に合併している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社フェヴリナ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェヴリナの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。